

別記様式第1号（第4条関係）

木津川市子ども・子育て会議 開催結果要旨

会 議 名	令和元年度第1回木津川市子ども・子育て会議		
日 時	令和元年7月18日 午後1時30分～午後3時	場 所	木津川市役所 5階全員協議会室
出 席 者	委 員	別紙のとおり	
	その他出席者	なし	傍聴人の数 1人
	庶 務	こども宝課	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部非公開
議 題	<p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 教育・保育の無償化について</p> <p>① 木津川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の改正について（こども宝課・学校教育課）【資料1-1】</p> <p>② 幼児教育・保育の無償化の実施に伴う給食費の取扱いについて（こども宝課・学校教育課）【資料1-2】</p> <p>(2) 会議の公開について</p> <p>(3) 小規模保育事業の認可について（こども宝課）【資料2】</p> <p>(4) その他</p> <p>① 第2期木津川市子ども・子育て支援事業計画に係る骨子（案）について（こども宝課）【資料3-1】</p> <p>② 平成31年度城山台児童クラブ建設事業（概要）（こども宝課）【資料3-2】</p> <p>③ 公立保育所の民営化について（こども宝課）【資料3-3】</p> <p>④ 保育見込量と保育定員の確保について（こども宝課）【資料3-4】</p> <p>⑤ 保育所等園外活動における危険箇所の点検等について（こども宝課）【資料3-5】</p> <p>⑥ 公立幼稚園における預かり保育について（学校教育課）</p> <p>4 閉会</p>		

会議結果要旨

1 開会

司会進行により開会。説明の前に事務局より人事異動等に伴い、変更となった委員に対し委嘱状または任命状は机上に置かせていただいたこと、会議資料の確認と会議成立要件定足数の報告。

2 会長あいさつ

安藤会長より、本日の会議録の署名委員について、会長のほか横野委員を会長から指名された。

また委員が一部入れ替わったことに伴い、自己紹介を行った。

3 議事

(1) 教育・保育の無償化について

① 木津川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の改正について、こども宝課より資料1-1に基づき説明

② 幼児教育・保育の無償化の実施に伴う給食費の取扱いについて、こども宝課より資料1-2に基づき説明

(2) 会議の公開について、事務局より説明の上、議事(3)の公開・非公開を委員に諮り賛成多数で非公開とした

(3) 小規模保育事業の認可について、こども宝課より説明

(4) その他

① 第2期木津川市子ども・子育て支援事業計画に係る骨子(案)について、こども宝課より計画について、委託業者(株)ぎょうせいより資料3-1に基づき骨子(案)について説明

② 平成31年度城山台児童クラブ建設事業(概要)について、こども宝課より資料3-2に基づき説明

③ 公立保育所の民営化について、こども宝課より資料3-3に基づき説明

④ 保育見込量と保育定員の確保について、こども宝課より資料3-4に基づき説明

⑤ 保育所等園外活動における危険箇所の点検等について、こども宝課より資料3-5に基づき説明

⑥ 公立幼稚園における預かり保育について、学校教育課より説明

4 閉会

会議経過要旨

- 1 開会
事務局より、司会進行・開会
- 2 会長あいさつ
本日の議題については4件であり、審議・意見の程よろしく願
いしたい。
署名委員は横野委員を指名させていただく。
- 3 議事
主な意見・質疑等は次のとおり。
(○：質疑・意見、 ⇒：質疑に対する返答)
(1) 教育・保育の無償化について
① 木津川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営
に関する基準を定める条例の改正について
【説明】
「幼児教育・保育の無償化の施行に伴う特定教育・保育施設
及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」の内閣府令の改
正により、市の条例改正を行う。改正の趣旨は、「支給認定」を
「教育・保育給付認定」に改める用語の整理及び副食費の免除
について規定するものである。
【質問・意見】
○国のルールが変わって、それに準じて改正しているということ
か。
⇒そのとおりである。
② 幼児教育・保育の無償化の実施に伴う給食費の取扱いについ
て
【説明】
幼児教育・保育の無償化に伴い副食費については、年収36
0万円未満相当世帯の子ども及び所得階層にかかわらず国基準
の第3子以降の子どもは無償とし、それ以外の子どもについて
は施設が実費徴収を行うこととなるが、保護者の経済的負担が
増加するような現象が発生しないよう市独自の減免制度につい
て検討中である。
【質問・意見】
○なし
(2) 会議の公開について
【説明】

本市子ども・子育て会議条例に基づく、「本会議運営内規第6条 会議の公開について出席委員の過半数以上の賛同があるときは、公開しないことができる」と規定。次に扱う議事については、審議事項が認可案件であり審議内容の性質上の観点から、会議の非公開性が求められる。よって、次の議事「(3) 小規模保育事業の認可について」は、会議の非公開についてを会議で諮っていただきたいもの。

【質問・意見】

○なし

【公開・非公開の結果】

賛成多数により非公開とすることとなった。

～これより非公開議事～

～これより公開議事～

(4) その他

① 第2期木津川市子ども・子育て支援事業計画に係る骨子(案)について

【説明】

(事務局より)平成27年度より5カ年計画で第1期子ども・子育て支援事業計画があるが、令和2年度より新たな5カ年計画として、第2期の策定に向け現在事務を進めているところである。本日は事業計画にかかる骨子案について本計画の委託業者である(株)ぎょうせいより説明させていただく。

((株)ぎょうせいより説明)

《2P》

第2期子ども・子育て支援事業計画の計画書の構成ということで、基本的に1期計画と大きな変更はない。

《3P》

計画の中にどのように記載されるか、計画イメージということで3P以降記載。第1章では「計画策定の概要」、計画策定の趣旨、全国的な少子化の進展と我が国の少子化対策の経緯であったり、木津川市における子ども・子育て支援事業計画として作成するという趣旨のことを記載していく。2番の「計画の位置づけ」、子ども・子育て支援法第61条に基づく市町村計画であるということ、本計画は木津川市の子ども・子育て支援事業計画の第2期計画として位置づけるということ。あとは市の最上位計画である総合計画並びに関連個別計画との整合を踏むということで計画の位置づけを図で示している。3番の「計画の対象」は木津川市に居住する全ての子ども、0歳から概ね18歳までの子ども及び子育て世帯及びこれから出産・子育てを迎える家庭に加えて地域で子育てを支える方や事業者を対象としている。4番の「計画の期間」は令和2年度から令和6年度の5年間の計画であること。5番の「計画の策定体制と策定の経緯」は、子ども・子育て会議の内容であったり、基礎調査としてニーズ調査を行い、計画案のパブリックコメントを今後実施するということが記載されている。

《5P》

第2章「木津川市の子ども・子育てを取り巻く現状と課題」、記載内容は現時点の取りまとめであり、今後ブラッシュアップして追加していく予定。

「(1)人口・世帯・人口動態等」については総人口と子ども人口の推移ということで2つのグラフを掲載。両方のグラフを見ると総人口とともに年少人口も増加しているが、年少人口割合は減少している。上のグラフで、年少人口実数では増えてい

るが、折れ線グラフの下の太い実線のほうが年少人口の割合で年少人口の割合が減少しているのが見られる。

《6 P》

6 ページは子どものいる世帯の状況を掲載。上のグラフは全国と京都府、木津川市を比較している。子どものいる世帯の割合は木津川市は高い。左の薄いグレーというのは6歳未満の親族のいる一般世帯を表している。これは全国・府と比べて木津川市は12.6%と飛びぬけて高い割合である。その次の薄いグレー、6歳未満はいないが18歳未満はいる一般世帯。併せてみても非常に高い割合となっている。下の円グラフは6歳未満の子どものいる世帯の世帯構造を示したグラフであるが核家族世帯が9割以上と核家族化の割合が非常に高いという状況が見られる。

《7 P》

出生の動向ということで合計特殊出生率と出生数の推移のグラフを掲載している。木津川市の合計特殊出生率は全国や府に比べて高い。もともと京都府は全国に比べて低い。その中で非常に高いほうになっており、全国値をやや上回った状況が見られる。

《8 P》

女性の就業状況ということで、上のグラフが全国と京都府、木津川市の比較となっている。女性の年代別就業率の比較であるが木津川市の女性の就業率は全国・京都府に比べてやや低い状況となっている。下のグラフは5年前と平成22年度と平成27年度を比較した就業率の推移というグラフであるが5年前と比べて就業率全体的に上がっていると同時にM字カーブという子育て世帯のところが落ちているが、そこが緩やかになってきて、だんだん楕円形が示されてきている状況になってきている。

《9 P》

3の「特別な配慮を必要とする子どもの状況」、児童虐待相談等の状況の表を掲載。児童虐待相談件数が平成30年度119件と近年多くなっている。その次に「障害のある子どもの状況」、今後整理して分析して追加していく予定となっている。

4の「教育・保育サービスなどの状況」については今後分析して追加予定。

《10P》

昨年実施したニーズ調査の結果を掲載。

「(1) 調査の概要」については実施方法や配付、回収状況を掲載。回収率が前回よりやや落ちているが、一般的な回収率と言える。

「(2) 調査の結果からみる特徴と課題」については5つほど課題を抽出。課題1、「子育てを支援する地域社会づくり」、いくつかグラフを掲載しているが、まず最初に子育てを主に行っている方は就学前・小学生の保護者ともに5割弱が「母親」ということで、「父母ともに」というのは就学前は前回調査に比べて減っている。さらなる父親の育児参加が求められる。

《11P》

上のグラフが、「相談相手はいますか」というグラフであるが、相変わらず「相談できる人・相談場所がない」という人がわずかながら見られるということで、相談窓口の周知と相談しやすい体制づくりが必要。下のグラフについては近所づきあいの程度を聞いている。これも5年前に比べると、「親しい」という割合が就学前・小学生とともに減っていて、すごく伸びているのが「付き合いはほとんどなく、あいさつをする程度」で、近所づきあいが希薄化している状況が見られる。

《12P》

子育ての感想を聞いている質問であるが、就学前・小学生と共に「とても楽しい」が増えている。

課題2、「幼児期の教育・保育の充実」、お母さんの現在の就労状況と1年後の就労状況はどうなっていますかと聞いている。そうすると就学前・小学生の保護者ともに1年後に就労していない割合が非常に大きく減少している。ということで、保育の利用意向のさらなる高まりが想定されている。小学生の保護者も同じように就労していない、減る状況がみられるので、こちらは学童保育の利用が非常に大きくなると想定されている。

《13P》

下のグラフ、「今後利用したい教育・保育事業」というのは一番多いのは「認定こども園」、次は「公営の保育所」、次に「公立の幼稚園」という状況が見られる。

《14P》

課題3「仕事と子育ての両立支援」、この2つのグラフというのは育児休業の取得状況。上が父親と母親を比較している。そうすると前回に比べて取得した割合はやや増加しているものの、やはり父親は取得していない方が9割程度で高いということで、ここでも父親の育児参加に向けて制度の周知等が必要という状況となる。

課題4「様々な子育て支援策の充実」、事業の認知度「知っていますか」、「使ったことがありますか」、「今後使いたいですか」という設問のグラフであるが、この中で各種講座や各種情報・相談事業の認知度が低いということで必要な人が利用できるように、更なる周知等が必要であると課題を上げている。

《15P》

上のグラフは望ましい子育て支援策、これは就学前・小学生ともに「子育てにおける経済的負担の軽減」が一番望まれていることが分かる。就学前においては幼児教育の無償化により、ある程度の改善が図られることが想定されるが、市の手厚い支援制度等については今後も適正な運用が求められている。このページ一番下の表は生活困難層の割合ということで、今回ニーズ調査の中に生活困難層が判別できる設問をいくつか入れている。そうすると経済的に困難な世帯が2割前後くらいあって、前後にあるその割合というのがやや低いように見られるが、生まれ育った家庭の経済社会状況に関わらず、未来への希望をもち、自立する力を伸ばすことのできる機会と環境を提供する必要があると課題を上げている。

《16P》

上のグラフが子育て環境や支援への満足度を聞いている。そうすると前回に比べ非常に満足度が高くなっている。就学前・小学生ともに満足度が高い「4」と「5」が増加している。そのため今後もニーズを踏まえた取組や支援を行い、市民の満足度の向上につなげることが必要。

課題5「安心して暮らせるまちづくりの推進に関する特徴と課題」、遊び場で困ること・困ったことというのは、「雨の日に遊べる場所がない」、「遊具などの種類が充実していない」大体どこの自治体にも多いが雨の日の遊び場と遊具がない、自由意見でもこの意見が多いので、ニーズを踏まえた対応が求められている。以上がニーズの課題となっている。このページの6番

としては第1期計画の進捗評価を行うが、これも今後追加予定となっている。

《17P》

第3章「計画の基本的な考え方」、子ども・子育て支援の基本理念、ここに掲載しているのは第1期の基本理念、考え方であるが、今回の2期計画というのは第1期計画の取り組みをさらに発展させる後継的な計画なので基本理念は踏襲することを現時点で考えているが、これは委員の皆さんにも検討していただきたいところである。

《18P》

「計画の基本目標」、第1期計画を継承する方向であるが、この内容については設計等考え方に現況等を踏まえて更新していく予定。

《19P》

「施策の体系」、基本、第1期計画をベースに考えているが国の基本指針の変更もあるので体系についても今後検討を行っていく予定。

《20P》

「将来フレーム」、将来の子ども人口、次の教育・保育の量の見込みと提供体制と関係してくるが、将来人口は量の見込みと非常に密接な関係がある。ここでは市全体の将来人口とともに放課後児童というのは小学校区別13区域なので、13校区別の将来子ども人口を掲載する予定でいるが、現在調整中。次回の計画素案には掲載できていると思う。

《21P》

第4章「目標実現のための施策の展開」、先ほどの施策の体系に基づいての施策を展開していく。

第5章「教育・保育の量の見込みと提供体制」、最初に支援制度の概要を掲載し、教育・保育提供区域、23ページの3「教育・保育の量の見込みと確保の内容」、5「幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保」の記載を行い、第6章「計画の推進体制」、最後に「資料編」という構成となる。

【質問・意見】

○基本理念のところで「子どもが心豊かにたくましく育つ環境づくり」が大事だと思っている。ここでは「食育」とあるが睡眠に関しても親が子どもの睡眠に気をつけてあげるという

ことは、子どもの発育にも関わるとい話もあるので、何か取り込んでいただけたらと思う。

⇒経済状況に関わらずできる、子どもにとってもいい施策だと思う。睡眠とかそういう子育てに対する環境を整えることも今後どこかに入れていきたいと思う。

○9ページの「障害のある子どもの状況」について、実際どんな障がいのある子どもの状況を分析していく予定か。

⇒統計的なデータのものとなる。障害手帳の所持者数・障がいの種類の推移等を予定している。

○手帳をお持ちのお子さんについて統計的な数字ということであるが、保育をする中で、手帳を所持していなくても困難なことを抱えておられるお子さんが多いというのが現状だと思っている。それが統計的な数値で出てくるかということと難しいとは思いますが、そういったお子さんたちに対するいろいろな子育て支援事業が必要。そのためには公開・非公開は別として資料を作成してもらえたらと思っている。

⇒統計的に出てこない部分があると認識している。そういった中で、本計画にどのように見込んでいくのか、どのような形で反映していくのかということに関しては、受け止めさせていただき、なにかいい方法があるのかというのは、みなさんと考えさせていただけたらと思うので、今後ともこの会議を通してよろしくお願ひしたい。

③ 平成31年度城山台児童クラブ建設事業（概要）

【説明】

現在城山台小学校敷地内において、児童クラブの増設を進めているところである。令和元年6月6日に契約を終え、工事の準備を進めている。

建物の概要であるが、構造は重量鉄骨造り2階建て。設備は1階に保育室を2部屋と児童が静養できるスペース、男女別トイレと車椅子での使用が可能な多目的トイレという仕様。2階は保育室が2部屋、静養スペースと男女別トイレを設ける仕様となっている。建築面積243.59㎡、延床面積447.65㎡（1階2

37. 25㎡・2階210.40㎡)。

履行期間は令和元年6月6日から令和2年2月28日までとしており、本体工事は8月中旬から令和2年2月末までを予定。令和2年4月1日には供用開始を目指す。

契約金額は1億4330万円(消費税10%含む)。施工者は藤原建設株式会社、設計・工事監理者は株式会社住建設計。現在のところ事業のほうは協議を進めながら履行中である。

【質問・意見】

○児童クラブの入所について、6年生は入れないのではないかと
いう不安の声が聞かれるが、その辺はどうか。

⇒6年生なので全くだめということではない。

③ 公立保育所の民営化について

【説明】

資料3-3に基づき公立保育所民営化等実施計画における主な対象園の進捗状況について説明。

相楽台保育園については、兜台保育園との交流事業を昨年引き続き今年度も実施する予定。木津川台保育園は移管事業者である奈良福祉会と保護者で構成する三者協議会をとおして協議を進めている。また、合同保育を4月1日から開始している。

木津保育園分園、やましる保育園分園については、本年度、関係機関との調整を図りながら進めていく。

【質問・意見】

○なし

④ 保育見込量と保育定員の確保について

【説明】

平成30、31年4月1日では1・2歳児の保育ニーズが利用定員を上回ったが、0歳児の定員枠を1・2歳児に振り替えるなど弾力的な受け入れを行い待機児童は発生しなかった。また、令和2年についても、同様の見込みとなっている。令和2年度は小規模保育事業所が1園開設されたが、木津保育園分園が閉園の予定となっており、対前年度では保育定員は2枠の減となる見込みである。

【質問・意見】

○前回の会議でも質問させていただいたが、きょうだいで別の保育園に通われているお子さんがおられるということであった

が、その後減る傾向にあるのか。

⇒市は入所調整にあたっては原則きょうだいで申し込まれた場合は同じ園を基本に入所調整を行っている。何とか解消していきたいというように思っているが極端に減ったということはない。

○木津川市はポイント制（点数制）か。

⇒そのとおりである。

○それはオープンにしているのか。

⇒公表している。

○きょうだいと同じ園に入る・入らないはポイント制（点数制）になじまない。あるいは保育士の子どもを優先的に入れますよというのも国の方針であるが、ポイント制（点数制）では差がない。点数を高くすれば別であるが、その点については全国どこでも今頭を抱えているところである。検討が必要かと思う。

⑤ 保育所等園外活動における危険箇所の点検等について

【説明】

本年5月に滋賀県大津市内で発生した交通事故を受け、市内の保育所等における園外活動ルート of 安全確認を実施。5月16日の各園への調査を皮切りに、園外活動ルートマップの作成、警察等との情報共有、京都府からの調査依頼などを経て、7月10日にこども宝課職員にて現地確認を実施した。今後の対応としては、教育委員会や警察等と連携しながら、改善に向けた対応を進めるとともに、各園における交通安全管理を徹底する。なお参考として、6月20日に木津署と相楽交通安全協会から道路横断旗が寄贈され、木津川台保育園で贈呈式と歩行指導を行ったことを報告する。

【質問・意見】

○これは大津の事故が念頭にあってのことであるが、たまたまいま子どもが中心となっているが高齢者も障がい者も同じ。そういうことを考えていったときにこれをベースにしながらある意味広く考えてもらえたらと思う。他の部署と連携して総合的に見ていく必要がある。

⑥ 公立幼稚園における預かり保育について

【説明】

公立幼稚園において、平成30年度から火曜・木曜の2日間預

	<p>かり保育の試行実施をスタート。1年の試行期間を経て、利用しやすいものとなるよう、今年度より利用条件及び実施条件の緩和を行っている。また2学期からは実施日を金曜日増やすこととし、午後保育のある日は全日預かり保育を実施するという事で準備を進めている。</p> <p>【質問・意見】</p> <p>○春から公立幼稚園で預かり保育をしていただいているが、相楽幼稚園に通っていて、実際城山台に住んでいる方が多くてお迎えが車がないとできないということでなかなか利用しづらいと城山台地区に住むお母さんたちの意見がある。そういうところをもう少し検討していただきたい。</p> <p>⇒充実した内容となるよう検討する。</p> <p>4 閉会</p>
<p>その他特記事項</p>	<p>傍聴者1名</p>
<p>署名欄</p>	<p>木津川市子ども・子育て会議 会長</p> <p style="text-align: center;">安藤 和彦</p> <hr/> <p>木津川市子ども・子育て会議 委員</p> <p style="text-align: center;">横野 千恵</p> <hr/>

